

独立行政法人日本貿易振興機構
第1回契約監視委員会 議事概要

1. 日時：平成22年2月1日(月) 9:30~12:00
2. 場所：日本貿易振興機構10階会議室
3. 出席委員：
中村信男委員長、尾花眞理子委員、三幣利夫委員、洲崎宏夫委員、箱田順哉委員
4. 議事
 - (1) 契約監視委員会の趣旨説明
 - (2) 委員長選出
 - (3) 点検・見直しの方法および観点
 - (4) 平成20年度に締結した競争性のない随意契約の点検・見直し
 - (5) 平成19年度以前に締結した複数年契約のうち平成21年度においても継続している契約(随意契約)の点検・見直し
 - (6) その他
5. 議事概要
 - (1) 委員会の趣旨説明
事務局より、委員会の開催目的、報告書等作成文書の取扱いなどについて、委員に説明を行った。
 - (2) 委員長選出
委員の互選により、中村委員が委員長に就任。同委員長より就任挨拶。
 - (3) 点検・見直しの方法および観点
委員からの主なコメントは以下のとおり。
 - ① 契約件数が相当数にのぼることから、事務局が事前に抽出した案件に、客観性をより担保するため各委員が抽出した案件(事前および当日に抽出)を加えたものをベースに、点検・見直しを進めることとした。
 - ② 事務局による事前抽出基準は、i) 契約金額が高い案件、ii) 落札率が高い案件、iii) 複数案件を契約している法人に係る案件、iv) ジェトロ特有の案件、の4点。
 - ③ 委員より、リスクアプローチの観点から案件を追加抽出するための参考資料として、ジェトロにおける内部統制関連資料の提示が求められた。

- ④ 公認会計士の委員については、委員会で実施するすべての審議において、所属する監査法人の業務提供先が契約相手方にある個別案件の審議には参加しないことが確認された。

(4) 平成 20 年度に締結した競争性のない随意契約の点検・見直し

該当案件について、事務局より概要を説明した。これに対する委員からの主なコメントは以下のとおり。

- 契約金額が高額で、かつ長期にわたるサービスを随意契約で調達する際には、同業務を提供可能な他組織の有無や契約金額の妥当性を、特に留意・確認しておくことが必要。
- 専門性や機密性を理由に随意契約を締結している案件については、同業務を提供可能な他組織が存在しないか等当該理由の妥当性について検討していくことが必要。

(5) 平成 19 年度以前に締結した複数年契約のうち平成 21 年度においても継続している契約(随意契約)の点検・見直し

該当案件について、事務局より概要を説明した。これに対する委員からの主なコメントは以下のとおり。

- 高額案件については、価格の適正性を確保する努力をしていくべき。事務所スペースの借上げ契約更新の際には契約金額の低減に向け、交渉の可能性を探っていただきたい。

(6) その他

委員からの主なコメントは以下のとおり。

- 委員会が内部の情報閲覧や資料提出等を求めるための権限を明確にすることについて、今後の課題としてほしい。
- 委員会の独立性を担保するためには、委員会を自律するための規程と、独立性のある事務局の存在が必要と考えられる。本委員会におけるそれらの要否について、今後の課題としてほしい。

以 上